

第21回京都市奨学金等返還事務監理委員会における了解事項について

令和元年6月26日に開催された「第21回京都市奨学金等返還事務監理委員会」において、委員長の選任及び委員長職務代理者の指名後、以下の報告事項について報告し、了解された。

1 委員長の選任及び委員長職務代理者の指名について **資料1**

新たな任期（平成31年3月30日～令和3年3月29日）になって初めて開催した委員会であったことから、委員長の選任及び委員長職務代理者の指名を行った。

委員長には、宮川委員（弁護士）が委員の互選により選出された。

また、委員長職務代理者には、木田委員（公認会計士・税理士）が、宮川委員長から指名された。

2 報告事項

(1) 奨学金等返還事務の取組状況について **資料2**

事務局から**資料2**により報告を行い、了解された。